

件名	愛媛県手数料条例等の一部を改正する条例
主管課	財政課（地域スポーツ課、文化振興課、まなび推進課、男女参画・県民協働課、消防防災安全課、環境政策課、循環型社会推進課、医療対策課、薬務衛生課、子育て支援課、長寿介護課、産業政策課、産業創出課、観光物産課、国際交流課、ブランド戦略課、農産園芸課、畜産課、林業政策課、森林整備課、漁政課、水産課、土木管理課、港湾海岸課、都市計画課、都市整備課、建築住宅課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、警察本部）
根拠法令等	
<p>【改正の概要】</p> <p>使用料・手数料等について、受益者負担適正化の観点からの定期的（４年毎）な見直し</p> <p>○改正条例（22 条例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県手数料条例 ・家畜保健衛生所使用料及び手数料条例 ・愛媛県立衛生環境研究所使用料条例 ・愛媛県港湾管理条例 ・愛媛県産業技術研究所の使用料及び手数料条例 ・愛媛県家畜種付等手数料条例 ・愛媛県立都市公園条例 ・愛媛県農林水産研究所使用料条例 ・愛媛県飼料検定条例 ・愛媛県美術館使用料条例 ・愛媛県海岸占用料等徴収条例 ・愛媛県警察関係事務手数料条例 ・えひめこどもの城管理条例 ・愛媛県男女共同参画センター管理条例 ・愛媛国際貿易センター管理条例 ・テクノプラザ愛媛管理条例 ・愛媛県県民文化会館管理条例 ・愛媛県武道館管理条例 ・愛媛県生涯学習センター管理条例 ・愛媛県総合科学博物館管理条例 ・愛媛県歴史文化博物館管理条例 ・萬翠荘管理条例 <p>○改正内容</p> <p>増額 906 項目 減額 3 項目 廃止 11 項目 新設 17 項目</p>	
施行日	令和 3 年 4 月 1 日（※愛媛県港湾管理条例の一部は令和 3 年 5 月 1 日）
<p>【その他参考事項】</p> <p>○見直しの基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際の所要経費の乖離是正 ・他県類似施設や類似事務の単価改定の状況を踏まえた対応 	

